

ご案内

選挙人名簿

ご覧下さい

新たに選挙人名簿に登録される方は、選挙人名簿を縦覧することができます。

新たに登録されるのは、昭和61年6月2日までに生まれた方で、平成18年3月1日までに転入届をし、引き続き平成18年6月1日までの住民基本台帳に記載されている方です。

縦覧期間 6月3日(土)～7日(水)

時間 午前8時30分～午後5時
縦覧場所 選挙管理委員会事務局(森野分庁舎2階)

問 選挙管理委員会事務局 ☎724・2168

都市計画案

ご覧下さい

町田市都市計画公園の変更(第2・2・39号みだけの杜公園、第2・2・40号みだけ四季彩の丘公園の追加) 町田市都市計画緑地の変更(第25号みだけ四季彩の丘緑地の追加) 「町田市都市計画地区計画(忠生第二地区地区計画)」の

町田市宅地(保留地)の販売

市が施行している忠生区画整理地区内の宅地(保留地)を販売します。

【販売宅地(保留地)の概要】

所在地 根岸町及び木曾町地区
区画数 16区画
面積 約117㎡
価格 2220万円
詳しくは、町田市ホームページ「暮らしのガイド」「住まい」から「宅地販売」をご覧下さい。

【申し込み方法】

申込用紙配布期日 6月1日
問 区画整理課 ☎792・3771

変更 「町田市都市計画用途地域の変更」 「町田市都市計画高度地区の変更」に係る都市計画案についてご覧になれます。

縦覧期間中、住民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。

縦覧期間 6月2日(金)～16日(金)

土・日曜日を除く。
縦覧時間 午前8時30分～午後5時

縦覧場所 都市計画課(中町第三庁舎1階)
は公園緑地課(木曾庁舎1階)、区画整理課(木曾庁舎2階)でもご覧になれます。

問 都市計画課 ☎709・0561、公園緑地課 ☎793・7613、区画整理課 ☎792・3777

安全で快適な道路に

道路は生活を支える大切な市民の共有財産です。そのため市民のみなさんの関心も高く、毎年多くの相談が寄せられています。特にこれからの季節は、生垣や庭木のせり出しに関する相談が増加します。

生垣や庭木が道路にせり出すと、歩行者や車両の通行の妨げになるほか、道路標識やカーブミラーを見えにくくしてしまいとても危険です。また時には街路灯の光を遮ってしまつこともあります。

梅雨の時期から夏にかけて樹木は急激に成長します。一人ひとりのちよつとした心がけで、安全で快適な道路環境を保つことができます。

高齢者の方に入浴券を交付します

市では、次に該当する高齢者の方に、お風呂屋さん(公衆浴場)の入浴券を差し上げます。

対象 70歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯の高齢者(世帯全員が65歳以上で70歳以上の方)のうち、風呂のない方、もしくは介護保険法の要支援・要介護3の認定を受けた方で、風呂の準備ができない方

交付枚数 1か月10枚
申し込み 印鑑をお持ちになり、直接高齢者福祉課(☎724・2141)へ。

つくし野2丁目・旭町3丁目・中町4丁目・南大谷・小野路町の各一部で

公共下水道が利用できます

6月13日(火)から、つくし野2丁目・旭町3丁目・中町4丁目・南大谷・小野路町の各一部で公共下水道が利用できるようになります。

狂犬病予防注射を

狂犬病予防法により、すべての犬に狂犬病予防注射を接種させることが飼い主の義務となっています。

屋外集合会場での注射は4月に終了していますが、まだ接種がお済みでない飼い主の方は6月30日までに動物病院で接種させましょう。

なお、今回の利用開始に伴い、図面等をご覧(縦覧)になれます。

縦覧日 6月2日(金)～12日(月) 午前8時30分～午後5時

土・日曜日は除く。
縦覧場所 下水道部業務課(成瀬クリーンセンター内)

【切り替え工事について】
くみ取り便所(し尿浄化槽を含む)を公共下水道に接続する工事は、指定工事店に依頼して下さい。なお、水洗便所改造資金貸付制度がありますので「利用下さい」。

公共下水道への切り替え工事をしなければならぬ期間

くみ取り便所(家庭用)は3年以内に、浄化槽使用の家庭は遅滞なく(1年以内)に公共下水道への切り替え工事をして下さい。

【工事必ず指定工事店】

市の指定工事店と偽り、下水道利用(予定)区域内で、宅地内における公共下水道への切り替え工事(浄化槽からの切り替え工事を含む)を勧誘する業者がいるようです。市では一定の水準を有する技術者が専属し、市長が指定をした工事店でない公共下水道への切り替え工事ができない指定工事店制度をとっています。工事を申し込む際には、必ず指定工事店かどうか確認して契約するようお願いいたします。

問 下水道部業務課 ☎720・1833

公民館まつり

公民館を利用してのサークル・団体による「公民館まつり」を10月20日、21日、22日に開催します。参加を希望するサークル・団体は、参加申込書を提出して下さい。

申込期間 7月10日午後5時～(必着)
参加申込書配布場所 まちだ中央公民館 ☎728・0071

講師 一級建築士・藤島茂夫氏
【第2回「外壁塗装工事の基礎知識」】
期日 6月27日(火)
講師 東京都塗装工業協同組合

【第3回「住宅の訪販トラブル対策」現地調査報告より】
期日 7月5日(水)
講師 首都圏建設産業ユニオン

【12月分】
今回受付をする利用日は、12月1日～27日です。
火曜日及び12月25日、28日、2007年1月4日は休館です。

対象 市内在住、在勤の方
時間 午前10時～正午
会場 町田市民フォーラム
定員 40人(申し込み順)
申し込み 6月1日午前9時から電話で消費生活センター(☎725・8805)へ。

多摩・島しょ子ども体験塾
スポーツ対談
星野仙一 VS 生島ヒロシ
大いに語る!
燃える男の熱きメッセージ
～感動・夢・体験～

星野仙一、生島ヒロシ両氏の対談を通して、夢実現に向けた努力など、若者たちに熱いメッセージをお届けします。

対象 東京都39市町村に在住、在学の中学生・高校生(保護者等同伴可)
未就学児は入場できません。
日時 8月23日(水)午後1時30分～3時30分(予定)
会場 アミュータチかわ大ホール(全席指定)

内容 1部「東京都交響楽団による演奏会」、2部「星野仙一と生島ヒロシの対談」
申し込み 6月5日(月)～6月10日(土)午後10時～午後4時(受け付けは午後3時30分終了)
会場 町田市民フォーラム4階
問 市民相談室 ☎724・2102

消費生活センター学習会

失敗しない 我が家の住宅工事

住宅工事に関して専門家による施工の基礎知識、問題点、また契約トラブル事例の紹介を次の3回で行います。

【第1回「建築家から見た住宅リフォーム・耐震工事」】
期日 6月20日(火)

人権擁護委員会による

特設相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、国民に保障されている基本的な人権を擁護し自由人権擁護委員会による

特設相談
この「人権擁護委員の日」にちなんで特設相談を行います。人権上の問題や、毎日の生活を営む上での困り事がある方は、お気軽にご相談下さい。

直接会場へおいで下さい。
相談日 6月5日(月)

時間 午前10時～午後4時(受け付けは午後3時30分終了)

会場 町田市民フォーラム4階
問 市民相談室 ☎724・2102

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています。

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています。

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています。

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています。

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています。

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています。

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています

市職員は軽装(ノーネクタイ・上着なし)で業務を行っています。